

くるめ 子どもの笑顔プラン

〔久留米市子ども・子育て支援事業計画〕

概要版



平成27年3月
久留米市

計画策定にあたって

久留米市の子ども・子育て支援の基本的な考え方

久留米市が、子どものいきいきとした明るい笑顔と子育ての喜びに満ちあふれた保護者の笑顔、そこへ優しく手を差し伸べる地域の笑顔に包まれたまちになるように、計画の基本理念を「**子どもの笑顔があふれるまちづくり**」とし、4つの基本視点に基づき、子ども・子育て支援に取り組みます。

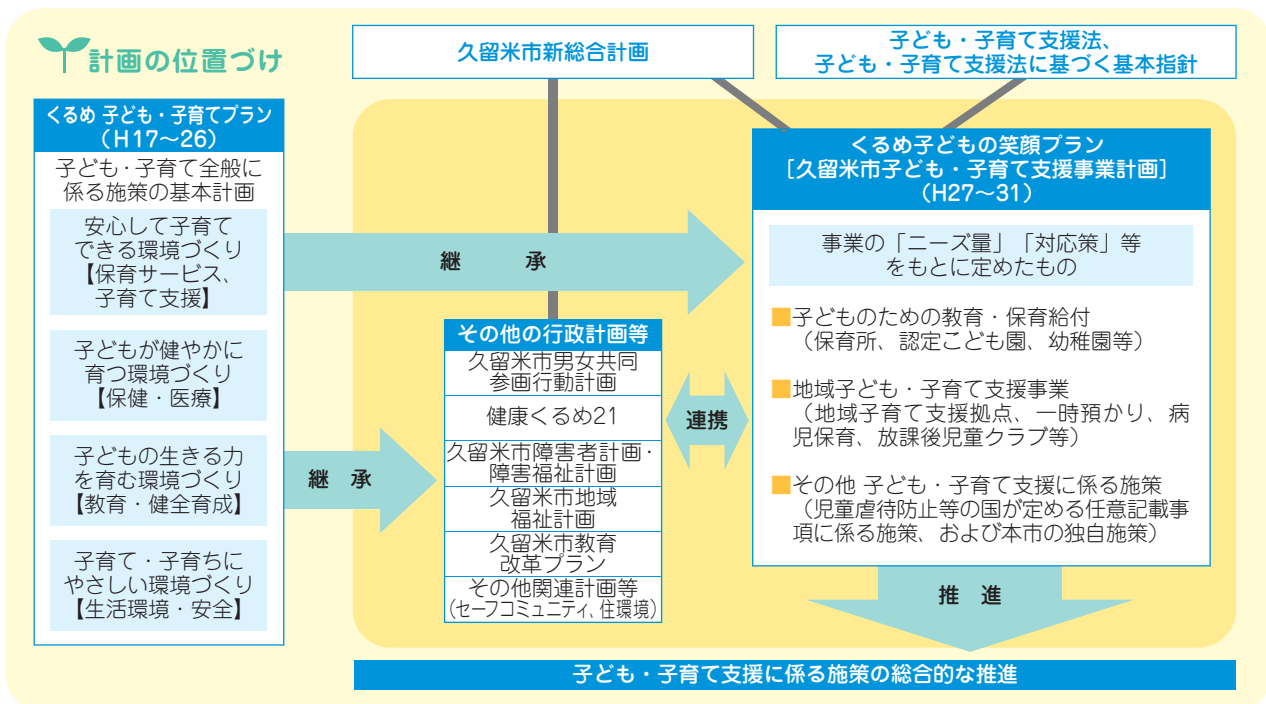
基本理念 子どもの笑顔があふれるまちづくり

- 基本視点**
- (1) 子どもの幸せを最優先する
 - (2) 利用者の視点に立った切れ目なく質の高い支援を行う
 - (3) すべての子どもと子育て家庭を社会全体で支える
 - (4) 次世代を育む親となるための支援に取り組む



子ども・子育て支援の推進と本計画

- 本計画は、子ども・子育て支援法に基づき、幼児期の学校教育・保育、地域子ども・子育て支援事業のニーズ量を推計し、その対応策の確保を図る事業計画です。
- 「くるめ 子ども・子育てプラン」(計画期間：平成17~26年度)の考え方を継承し、他の行政計画と一体となって、本市の子ども・子育て支援を総合的に推進していきます。



計画の期間

平成27~31年度 (5年間)

ニーズ量推計と対応策

教育・保育

- 提供区域を4区域で設定します。区域1（東部）・区域3（中央部）で保育需要に対して供給不足が見込まれるため、期間内において、認可施設の施設整備等により300人程度の定員増を図ることで、平成29年度末までの不足解消を目指します。
- あわせて、待機児童発生の一因である保育士不足解消に向け、保育士確保に努めます。

| | | H27 | ➡ | H31 |
|------|----------|---------|---|---------|
| 利用定員 | 区域1（東部） | 910人 | ➡ | 940人 |
| | 区域2（北部） | 890人 | ➡ | 890人 |
| | 区域3（中央部） | 11,345人 | ➡ | 11,415人 |
| | 区域4（南西部） | 1,615人 | ➡ | 1,615人 |



地域子ども・子育て支援事業

- 子ども・子育て支援新制度で創設された「利用者支援事業」を「（仮称）子ども総合相談事業」として新たに実施します。
- 「病児保育事業」や「放課後児童クラブ（低学年）」等は利用希望に対して供給不足が見込まれるため、施設整備等により対応していきます。また、「放課後児童クラブ（高学年）」についても、学校校舎内に場所を確保するなど、高学年預かりの早期実現に向けて取り組んでいきます。

| 事業名 | | 単位 | H27 | H31 | 対応策の内容 |
|-----------------------------------|---------------|-----|-----------|---------|--------------------------------|
| 妊婦健康診査事業 | | 回 | 34,420 ➡ | 33,170 | 現実施体制維持でニーズ対応可能 |
| 乳児家庭全戸訪問事業 | | 人 | 2,830 ➡ | 2,720 | 現実施体制維持でニーズ対応可能 |
| 地域子育て支援拠点事業 | | 人/月 | 19,300 ➡ | 18,440 | 現実施箇所（12箇所）で実施 |
| 利用者支援事業 | | 箇所 | 11 ➡ | 11 | 新規事業としてH27から順次設置 |
| 養育支援 訪問事業 | エンゼル支援訪問事業 | 人回 | 1,900 ➡ | 1,900 | 現実施体制維持でニーズ対応可能 |
| | 養育環境改善家事援助事業 | 件 | 260 ➡ | 260 | 現実施体制維持でニーズ対応可能 |
| | 不登校児童生徒訪問指導事業 | 人回 | 170 ➡ | 170 | 現実施体制維持でニーズ対応可能 |
| 子育て短期支援事業 | | 人日 | 34 ➡ | 34 | 現実施体制維持でニーズ対応可能 |
| 子育て援助活動支援事業[就学児]（ファミリーサポートセンター事業） | | 件 | 750 ➡ | 780 | 現実施体制維持でニーズ対応可能 |
| 一時預かり 事業 | 保育所等一時保育 | 人日 | 32,800 ➡ | 31,400 | 実施施設（保育所、幼稚園等）確保 |
| | 幼稚園の在園児一時預かり | 人日 | 133,200 ➡ | 133,400 | 現実施体制維持でニーズ対応可能 ※国の制度を踏まえ補助を検討 |
| 延長保育事業 | | 人 | 3,820 ➡ | 3,780 | 現実施体制維持でニーズ対応可能 |
| 病児保育事業 | | 人日 | 5,100 ➡ | 4,890 | 既存施設の定員増、新規施設開設を目指す |
| 放課後 児童クラブ | 低学年 | 人 | 3,874 ➡ | 4,002 | 現在の定員超過状況等を踏まえて施設整備を推進 |
| | 高学年 | 人 | 1,450 ➡ | 1,498 | 学校校舎内に場所を確保するなど預かりの早期実現に取り組む |

※数値は各事業のニーズ量を記載

※一時預かり事業（幼稚園）、延長保育事業は4区域ごとの合計、放課後児童クラブは46区域（小学校区）ごとの合計、その他事業は市全域を事業区域とする

教育・保育の一体的提供、推進体制の確保

| | |
|----------------|---|
| 認定こども園の普及 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 既存施設からの認定こども園の移行支援として、事業者に対して正しい情報提供等を行う ■ 認定こども園への移行にあたっては、希望園の実態等を踏まえた定員設定を行い、その都度子ども・子育て会議で検討する |
| 質の高い教育・保育などの提供 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 研修の充実や完全給食（3歳以上）などの質の向上に取り組む |
| 幼保小連携等の取り組みの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 幼保小連携の取り組みについて、より効果的な連携のあり方を検討する |

その他の子ども・子育て支援に係る主な施策

| | |
|----------------------------|---|
| 子ども・子育てに係る切れ目のない支援 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども・子育て支援に係る庁内関係部局間の連携を強化する ■ 思春期保健対策や若者の結婚のきっかけづくり等に取り組む |
| 子ども・子育てに係る経済的支援 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 各種手当の支給、乳幼児・ひとり親家庭等医療費助成を行う ■ 市独自の保育料軽減等により経済的負担の軽減を図る |
| 産休・育休後における教育・保育施設等の円滑な利用確保 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 産休・育休明けの保護者への情報提供や相談支援に取り組む ■ 希望に応じた利用（乳児入所）ができる体制確保に取り組む |
| 児童虐待の防止 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 久留米市要保護児童対策地域協議会での関係機関連携強化、協議会組織の充実・強化に取り組む |
| きめ細やかな配慮を必要とする子育て家庭への支援 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 児童福祉、母子保健、雇用、教育等のひとり親家庭支援に係る各分野の関係機関と連携し、支援施策の検討・実施を行う ■ 障害や発達面での支援が必要な子どもに対し乳幼児期から学校卒業までの一貫した支援の仕組みづくりや関係機関・関係部署間の連携強化により総合的な支援体制の構築に取り組む |
| 仕事と生活の調和の実現に向けた取り組みの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 仕事と生活の調和や関連法制度に関する広報・啓発を行う ■ 「久留米市仕事と子育て両立支援推進会議」を中心に社会的気運の醸成に取り組む |